

「世界ジオパーク」のユネスコ正式事業化について

1. 世界ジオパークの概要

- 「世界ジオパーク」は、地層、岩石、地形、火山、断層など、地質学的な遺産を保護し、研究に活用するとともに、自然と人間とのかかわりを理解する場所として整備し、科学教育や防災教育の場とするほか、新たな観光資源として地域の振興に生かすことを目的とした事業。
- 2015年11月現在、33か国・120の世界ジオパークが認定。日本からは、8地域（洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島、山陰海岸、室戸、隠岐、阿蘇、アポイ岳）が世界ジオパークとして認定されている。
- ユネスコの支援のもとに2004年に設立された「世界ジオパークネットワーク」（仏のNGO）が、審査・認定に関する業務を実施。

2. ユネスコにおける正式事業化について

- 各国での世界ジオパークへの関心の高まりを受け、本事業をユネスコの正式事業化とすることが提案され、第38回ユネスコ総会において「ユネスコ世界ジオパーク」として、正式事業化が決定。
- あわせて、我が国において既に世界ジオパークに登録されていた8地域については、正式事業化と同時に、「ユネスコ世界ジオパーク」として認定された。
- 正式事業化後は、審査業務については、世界ジオパークネットワークとの連携の下、ユネスコ世界ジオパーク・カウンシルが行い、認定については、同カウンシルの勧告を踏まえ、ユネスコ執行委員会が行う予定。

（参考）

- 日本ジオパークネットワークにおいて、我が国独自の「日本ジオパーク」を31か所認定。世界ジオパークは、日本ジオパークの中から認定。

ユネスコ世界ジオパークについて

ユネスコ世界ジオパークは、地層、岩石、地形、火山、断層など、地質学的な遺産を保護し、研究に活用するとともに、自然と人間とのかかわりを理解する場所として整備し、科学教育や防災教育の場とするほか、新たな観光資源として地域の振興に生かすことを目的とした事業。

認定総数は、33か国、120地域（2015年（平成27年）11月現在）。

日本国内のユネスコ世界ジオパーク（8か所）

糸魚川高浪池



山陰海岸・鳥取砂丘



隠岐・赤壁



島原半島・両子岩



阿蘇山



室戸岬



アポイ岳



洞爺湖有珠山

